

**パネルディスカッション**

**林野庁説明資料**

**(説明者：森林利用課 木下室長)**

# 多様な森林空間利用の高まり

- ストレス社会と言われ、ワーク・ライフバランスの確保が求められる近年、森林へのニーズは多様化している。
- 森林環境教育の場、アウトドアスポーツなどのレクリエーションの場、森林浴などの保健・休養の場として利用されているほか、近年では新たなニーズとしてライフスタイルにも森林空間利用への期待が高まっている。

## 学び

- 青少年等が森林・林業について体験・学習する場や、木の良さやその利用の意義を学ぶ活動である「木育」の場として利用

### 【事例】

- 学校の森・子どもサミット
- セカンドスクール
- 木育サミット 等



## 遊び

- 景観や環境に優れた森林をフィールドとして、例えば、自然探勝、トレッキング、アウトドアスポーツの場として利用

### 【事例】

- フォレスト・アドベンチャー
- ロングトレイル
- マウンテンバイク 等



## 癒やし

- 森林の中でのリラクゼーション・プログラム等を通じて、森を楽しみながら、森の中での活動を「癒やし」と捉え心と身体のリフレッシュや健康維持・増進、病気の予防を目的としたプログラム等の場として利用。

### 【事例】

- 森林浴
- 森林セラピー
- クアオルトウォーキング 等



## 新たなニーズ

- 国民の価値観が多様化する中で、都市住民を中心に「ゆとり」や「やすらぎ」を求める傾向が強まっており、健康志向、環境意識の高まりと相まって、Uターン・Iターン、定住希望者が増加するなど、新しいライフスタイルを実現する場として利用。

### 【事例】

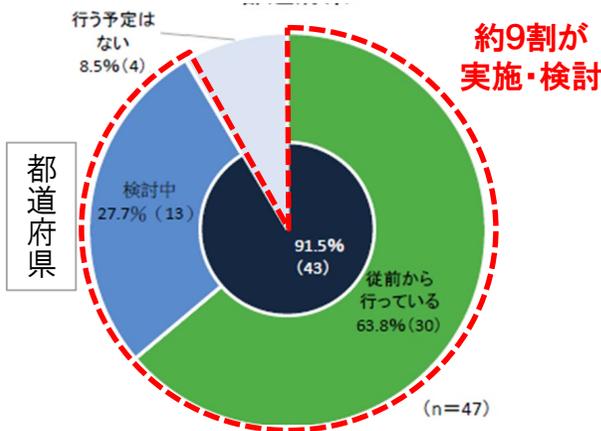
- サテライトオフィス
- テレワーク
- ワークেশョン 等



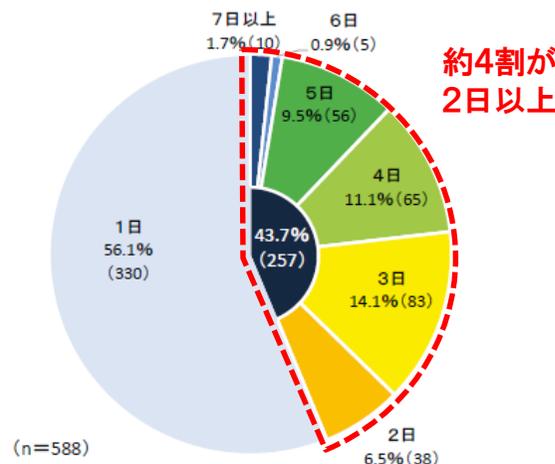
# 新たな森林空間の総合利用に向けて注目すべき分野

## 教育分野（学童期）／「キーズウィーク」（学校休業日の分散化等）

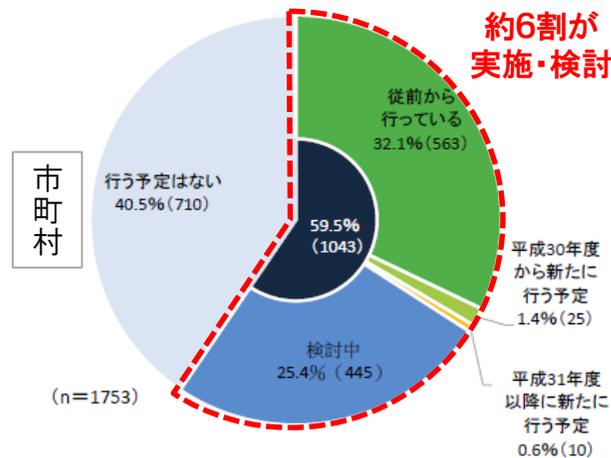
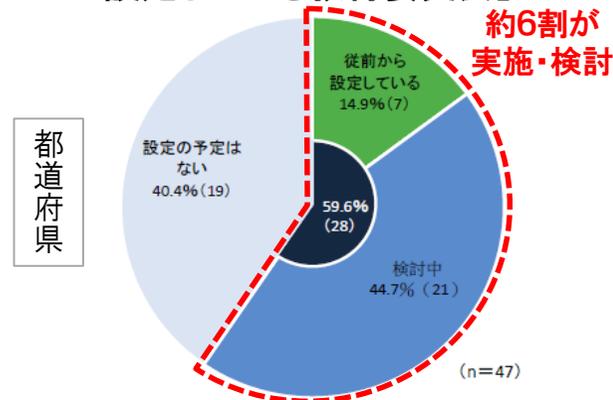
【学校休業日の設定の工夫を行っている教育委員会】



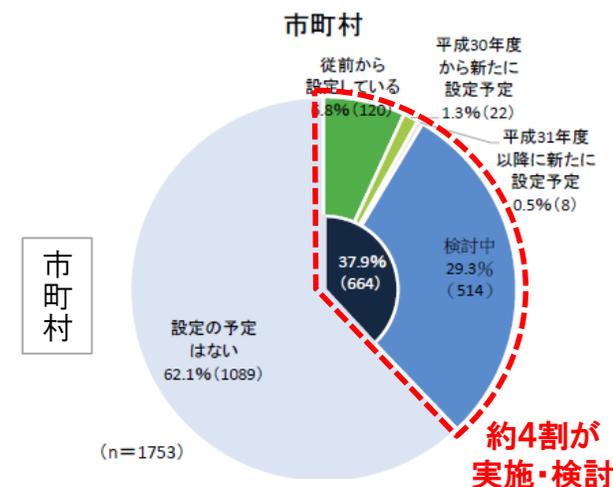
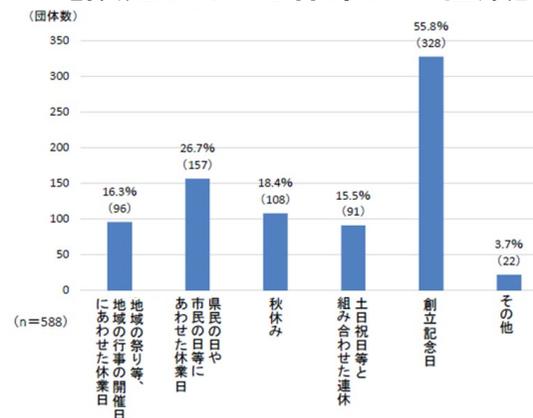
【設定する休業日の連続する日数】



【体験的学習活動等休業日を設定している教育委員会】

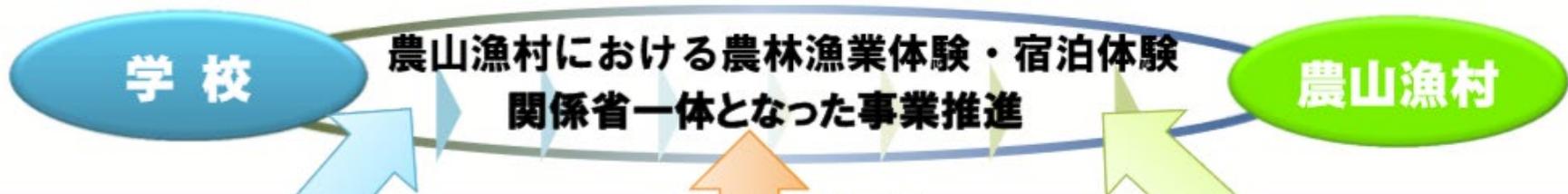


【設定している休業日の種類】



# 新たな森林空間の総合利用に向けて注目すべき分野

## 教育分野（学童期）／子供の農山漁村体験（子ども農山漁村交流プロジェクト）の充実



### 内閣官房・内閣府

#### 地方創生の視点も含めた推進体制の整備

- 関係省庁連絡会議の設置（議長：地方創生総括官）
- 長期（4泊5日等）の子供農山漁村体験の取組に対する支援【地方創生推進交付金1,000（1,000）億円の内数】
- コーディネートシステムの構築、児童・生徒の作文等コンテストの実施【子供の農山漁村交流推進事業 30(15)百万円】

### 文部科学省

#### 送り側(学校)を中心に支援 (活動支援、情報提供等)

- 学校等における宿泊体験活動の取組に対する支援
  - ・小学校、中学校、高等学校等における取組
  - ・教育委員会が主催する農山漁村体験活動導入の取組等
 【健全育成のための体験活動推進事業(学校を核とした地域力強化プランの一部) 99(99)百万円】
- 長期宿泊体験活動の導入促進のための調査研究
  - ・学校の参考となる長期宿泊体験に関する調査研究
 【いじめ対策・不登校支援等総合推進事業の一部 2(3)百万円】
- (関連施策)
- 体験活動の実施等にあたり学校をサポートする人材の配置
  - ・体験活動の実施に係るサポートスタッフの配置
 【補習等のための指導員等派遣事業の一部 3,073百万円の一部】

### 総務省

#### 地方の創意工夫、特性を活かした 自主的な取組を中心に支援

- 都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進モデル事業
  - ・子ども農山漁村交流の取組の拡大、定着を図るため、送り側・受入側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築を支援
  - ・モデル事業の取組事例やノウハウの横展開を進めるためのブロック推進会議等の開催
 【都市・農山漁村の教育交流による地域活性化推進に要する経費 40(40)百万円】
- 特別交付税による財政措置
  - ・宿泊体験活動の取組に対する財政措置（送り側）
  - ・受入側の市町村の体制整備等への財政措置

### 農林水産省

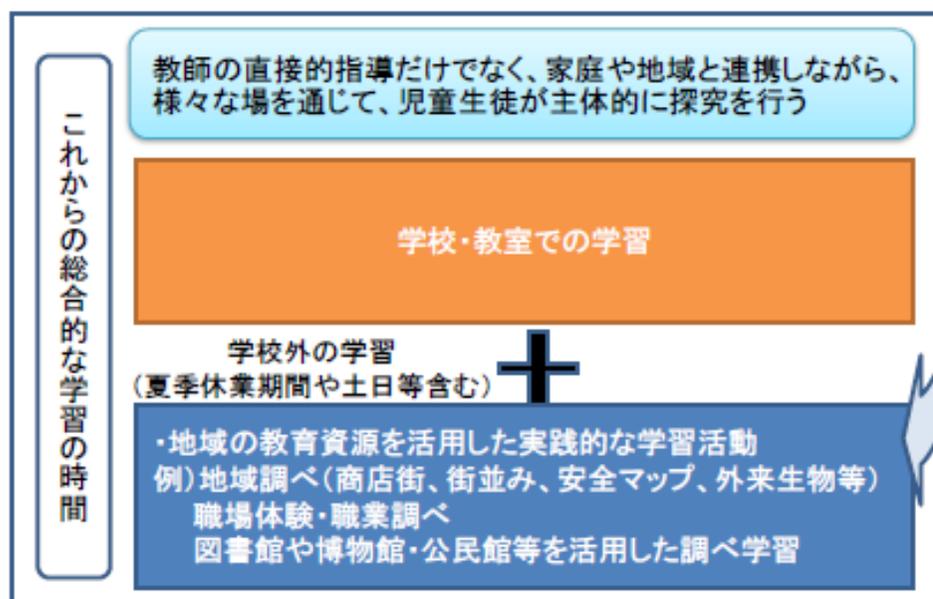
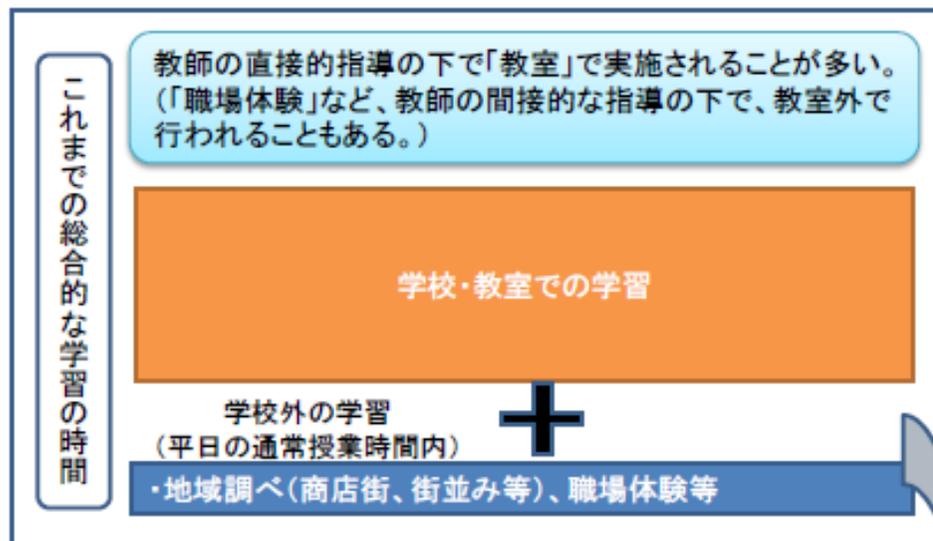
#### 受入側(農山漁村)を中心に支援 (モデル地域)

- 都市と農山漁村の交流を促進するための取組に対する支援
  - ・農泊ビジネスの体制構築
  - ・観光コンテンツの磨き上げ
  - ・専門人材の確保 等
- 交流促進施設等の整備に対する支援
  - ・古民家等を活用した滞在施設や農林漁業・農山漁村体験施設、農産物販売施設等の整備
  - ・地域内に存在する廃校等の遊休施設を有効活用する大規模な施設整備
 【農山漁村振興交付金 9,809(10,070)百万円の内数】

### 環境省

#### (国立公園等)

- 自然体験プログラムの開発・実施支援
  - ・受入地域でのプログラム開発や実施の支援
  - ・受入地域の協議会等と協力して事業を進める自然学校等の把握や支援
 【国立公園等における子どもの自然体験活動推進事業 7(7)百万円】
- 【自然公園等利用ふれあい推進事業経費 9(9)百万円の内数】



- 夏季休業期間や土日等を含めた学校外における総合的な学習の時間の授業を行う条件を明確化することにより、児童生徒の多様な課題に応じた探究の機会の充実を図る。
- 【条件】指導計画上の位置づけ（目標、内容、学習活動、指導方法・体制、学習の評価）が明確であって、家庭・地域との連携の取組が充実している場合などには各学校等の判断により、総合的な学習の時間の一定割合（1/4程度）は、学校外での学習についても、授業として位置付けることができる。
- これにより、地域の教育資源の活用による学習の多様化が進むとともに、夏休み等を活用しつつ、過当たりの授業時数を増やさずに、弾力的に授業を行うことができる。
  - このことは、学校と家庭・地域との連携の推進、学校教育と社会教育との相互の教育機能の充実による学校の働き方改革等にもつながる。

# 新たな森林空間の総合利用に向けて注目すべき分野

## 教育分野（学童期） / 【事例】多摩市少年自然の家（長野県富士見町）

### 【「多摩市民の森・フレンドツリー」概要】

協定者：南信森林管理署・多摩市  
 枠組み：遊々の森  
 協定年：平成17年5月14日  
 場所：長野県富士見町「西嶽国有林」  
 1329い・1330い林小班  
 面積：19.09ha（平成30年度から更に拡充）



### 【「森林教室」工程(例)】

6:00	起床
7:30	朝食
8:30	自然の家玄関集合
8:40	出発（徒歩）
9:00	遊々の森到着
9:10	森林教室
9:30	体験林業開始
11:15	活動終了 集合
11:20	まとめ
11:35	まとめ終了出発
12:00	自然の家到着 昼食
13:00	自然体験プログラム (遊々の森や敷地内の森)

### 【「森林教室」実績】

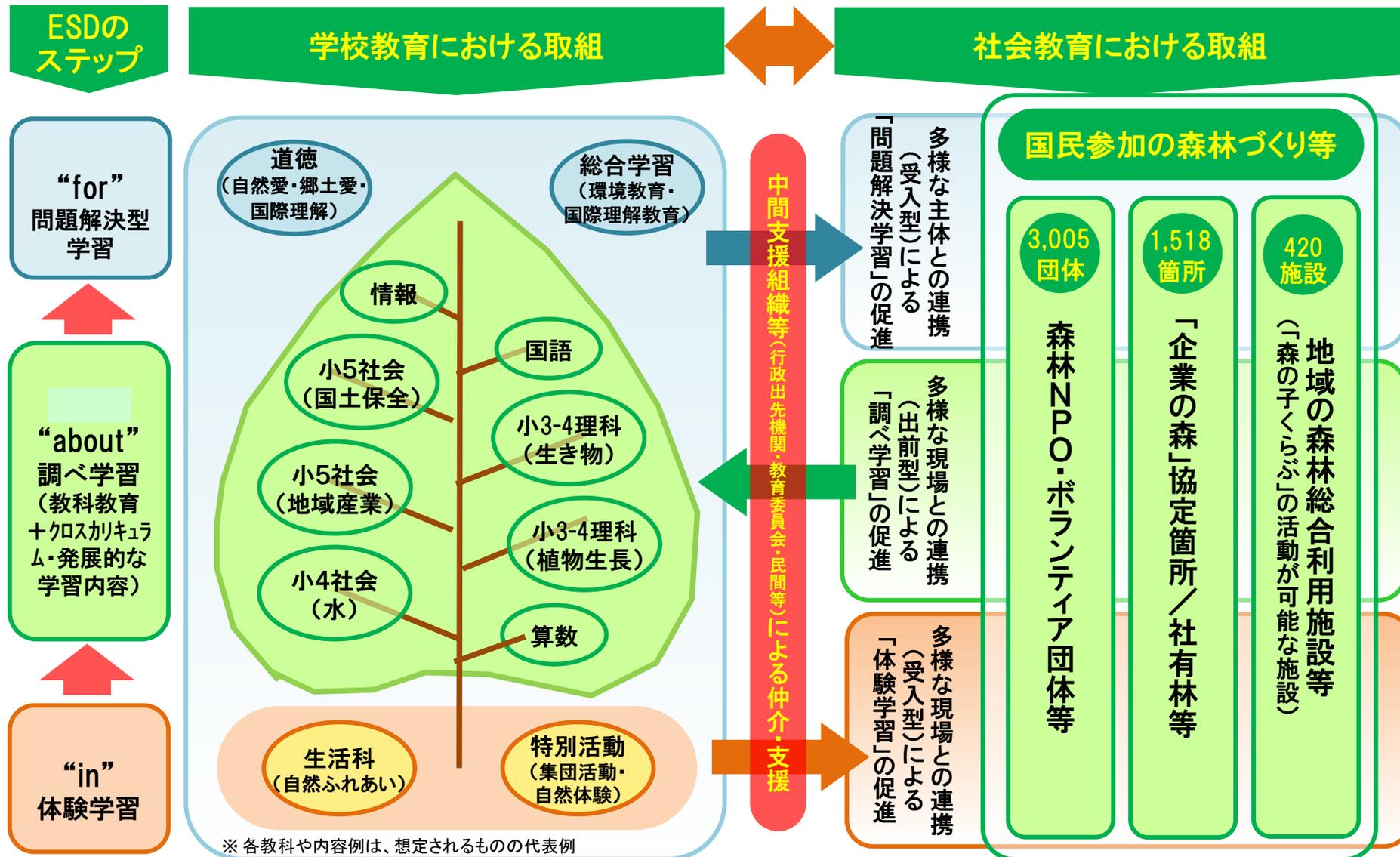
年度	体験林業 実施校数	体験林業 児童数
17年度	18校	916名
18年度	21校	1,203名
19年度	20校	1,150名
20年度	16校	996名
21年度	12校	713名
22年度	14校	861名
23年度	19校	1,021名
24年度	18校	1,126名
25年度	16校	1,064名
26年度	15校	937名
27年度	12校	803名
延べ		10,790名



資料：南信森林管理署・多摩市少年自然の家「平成27年度 国有林野事業業務研究発表会 資料」

# 新たな森林空間の総合利用に向けて注目すべき分野

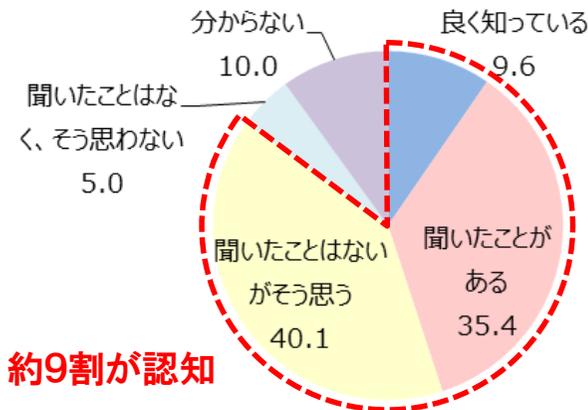
## 教育分野（学童期）／森林環境教育の推進



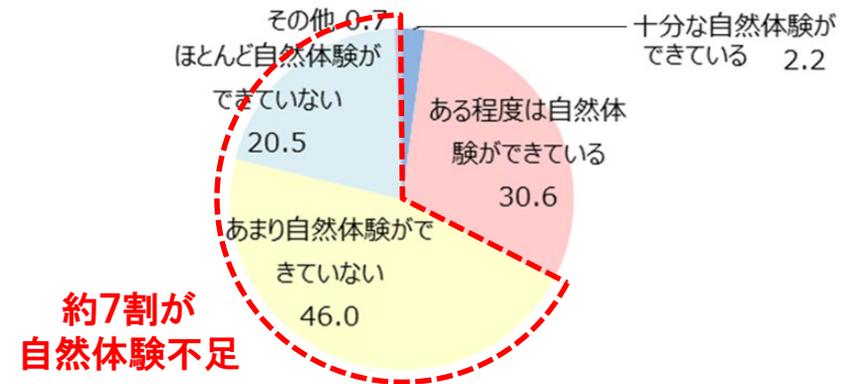
# 新たな森林空間の総合利用に向けて注目すべき分野

## 教育分野（幼児期） / 【参考】NTTデータ経営研究所「都市地域に暮らす子育て家族の生活環境・移住意向調査」

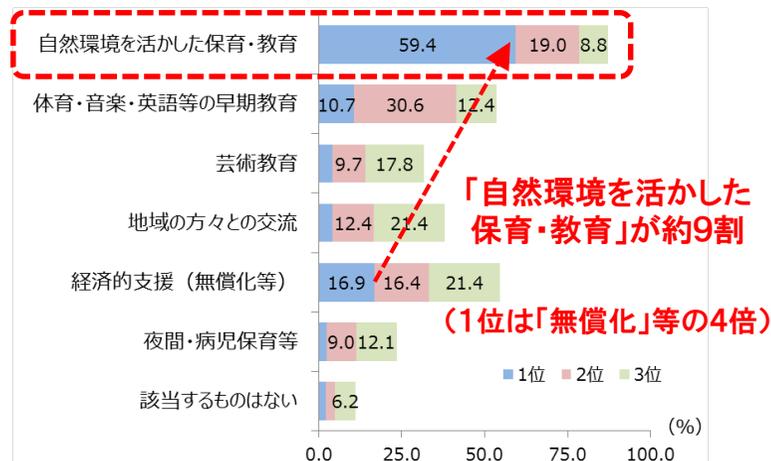
【①“自然体験”の子どもに及ぼす良い影響の認知度】



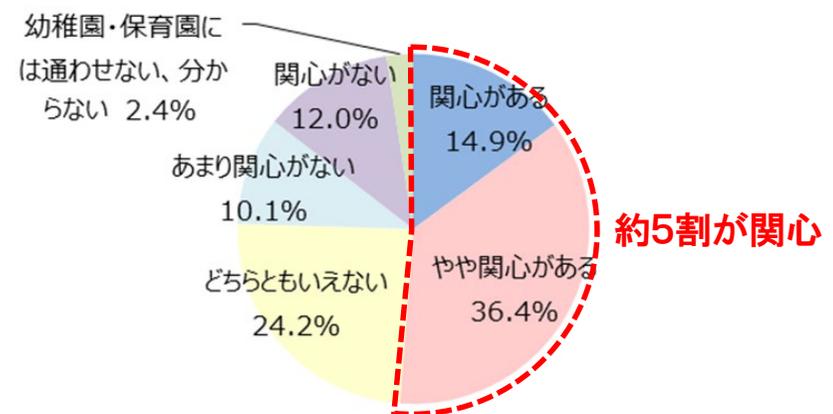
【②子どもの“自然体験”の実施状況】



【③移住先等の保育園・幼稚園にあると特に魅力なもの】



【④「森のようちえん」に通わせることへの関心】



### 【鳥取県の認証制度創設の背景】

自然豊かな鳥取県の特徴を生かした保育

身体性・精神性・知性・社会性ともに好ましい発達に効果  
(鳥取大学)

移住促進の実績と国内外の注目

【H27～】「とっとり森・里山等自然保育認証制度」  
(認可外保育施設向け。運営費補助を含む)  
【H29～】「保育所、幼稚園等とっとり自然保育認証制度」

### 【特徴的な事例】

#### 『①智頭町森のようちえん まるとんぼう』(智頭町)

- 智頭町が設置する「智頭町100人委員会(教育文化部会)」の提言を経て、町による支援が開始
- 当初は、林野庁による民間団体向け補助事業や町を経由した「雇用補助金」「まちづくり交付金」、県林務部の「森林の癒し事業費補助金」で支援
- 鳥取県「鳥取県協働提案・連携事業」への採択、「運営費助成モデル事業」を経て認証制度創設
- 統廃合で保育所が無くなった地区に開設し、移住者等の入園希望が多く、2園目の開設にもつながる。



#### 『②いきいき成器保育園』(鳥取市)

- 鳥取市の市街地から約12km離れた山間部に位置し、保育所が廃園し、地域で子どもの声が失われて地元住民が落胆
- 地域住民が協議会を設置し、廃園となった保育所を市から引継いで、県認証制度の支援で運営。
- 成器地区の子どもはゼロで、全員市街地からバスで通園。



### 【「とっとり森・里山等自然保育認証制度」認証園と移住者数】

所在地	ようちえん名	開設	在園児数 (H30.4)	
				うち移住者
智頭町	まるとんぼう	H21	16人	7人
	すぎぼっくり	H24	11人	8人
鳥取市	いきいき成器保育園	H25	14人	-
	風りんりん	H26	17人	3人
	ぱっか	H28	15人	-
伯耆町	michikusa	H26	16人	1人
倉吉市	自然がっこう旅をする木	H28	10人	8人
	合計		99人	27人

### 【「森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク」設立宣言】



#### 【共同宣言】

- (1) 地方自治体や民間団体等との交流と連携の拡大を図る。
- (2) 認知度を高めるための情報の共有や発信に取り組む。
- (3) 質の向上のために調査研究や人材育成に取り組む。
- (4) 地方の特色ある取組の環境整備のための提言・要望を行う。

【参加団体】110自治体(16県・91市町村／H30年10月現在)

(県：岩手県、秋田県、茨城県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、滋賀県、兵庫県、奈良県、鳥取県、広島県、徳島県、大分県、宮崎県)

【連携団体】(公社)国土緑化推進機構、日本自然保育学会 等

【平成30年度事務局】長野県県民文化部次世代サポート課

### 【「森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク」設立総会】



#### 【設立総会シンポジウム】



- 自治体による取組報告  
長野県、鳥取県、広島県、東近江市、吉野町
- 基調講演・概要報告  
尾木直樹・尾木ママ(教育評論家・法政大学 特任教授)  
鈴木みゆき((独)国立青少年教育振興機構 理事長)  
秋田喜代美(東京大学大学院教育学研究科 教授)  
沖 修司((公社)国土緑化推進機構 専務理事)
- パネルディスカッション

### 項目3. 長時間労働の是正

#### ⑥ 健康で働きやすい職場環境の整備

##### 【働く人の視点に立った課題】

長時間労働者の割合が欧米各国に比して多く、仕事と家庭の両立が困難。

- ・ 週労働時間49時間以上の労働者の割合：  
日21.3% 米16.6% 英12.5% 仏10.4% 独10.1% (2014年)
- ・ 週労働時間60時間以上の労働者の割合が、政府目標（5%以下（2020年））に対して、7.7%（30代男性14.7%）（2016年）
- ・ 監督対象となる月80時間超の事業場：約2万事業場（2016年度推計）
- ・ メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合が、政府目標（80%（2017年））に対して、59.7%（2015年）
- ・ 2016年4～9月に10,059事業場に監督指導を実施、4,416事業場（43.9%）に違法な時間外労働（うち1か月あたり80時間を超えるもの：3,450事業場（34.3%））
- ・ 若者が転職しようと思う理由「労働時間・休日・休暇の条件がよい会社にかわりたい」  
2009年 37.1% → 2013年 40.6%

##### 【今後の対応の方向性】

労働者が健康に働くための職場環境の整備に必要なことは、労働時間管理の厳格化だけではない。上司や同僚との良好な人間関係づくりを併せて推進する。産業医・産業保健機能の強化等を図る。また、新たな規制に対応した監督指導体制を強化する。

##### 【具体的な施策】

（長時間労働の是正等に関する政府の数値目標の見直し）

- ・ 職場のパワーハラスメント防止を強化するため、政府は労使関係者を交えた場で対策の検討を行う。併せて、過労死等防止対策推進法に基づく大綱においてメンタルヘルス対策等の新たな目標を掲げることを検討するなど、政府目標を見直す。

##### 【メンタルヘルス・パワーハラスメント防止対策の取組強化】

- ・ 精神障害で複数の労災認定があった場合に、企業本社に対してパワーハラスメント防止を含む個別指導を行う仕組みや、産業医に対し月100時間超の時間外・休日労働をする方の労働時間等の情報を事業者が提供する仕組みの新設など、メンタルヘルス・パワーハラスメント防止対策のための取組を強化するとともに、労働者に対する相談窓口の充実など、社会全体で過労死等ゼロを目指す取組を強化する。さらに、森林空間における保養活動やストレスチェックなどのメンタルヘルス対策を推進する。

##### 【監督指導の徹底】

- ・ 「過重労働撲滅特別対策班」（かたく）等による厳正な対応、違法な長時間労働等を複数の事業場で行うなどの企業に対する全社的な是正指導の実施、是正指導段階での企業名公表制度の強化など、法規制の執行を強化する。また、36協定未締結事業場に対する監督指導を徹底する。さらに、労働時間の適正な把握のために、使用者が講ずべき措置を明らかにしたガイドラインに基づき、労働時間の適正な管理を徹底する。

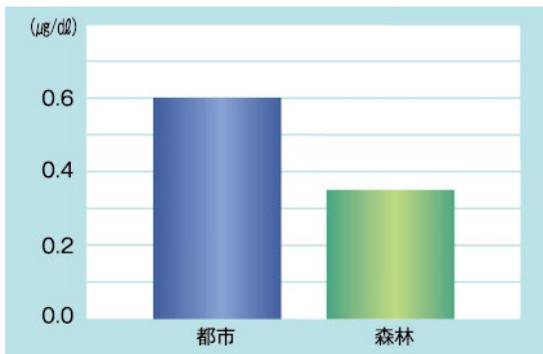
##### 【労働者の健康確保のための取組強化】

- ・ 産業医・産業保健機能の強化を図るための方策を検討し、必要な法令・制度の改正を行う。
- ・ 女性特有の健康問題や建設工事従事者の安全衛生を含めた労働者の健康と安全の確保を総合的に推進する。

年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度以降	指標	
長時間労働の是正等に関する政府の数値目標の見直し	検討会等で議論			新たな対策の実施									過労死等防止対策推進法に基づく大綱においてメンタルヘルス対策等の新たな目標を掲げることを検討するなど、政府目標を見直す。
	新たな数値目標等の検討			新たな数値目標に向けた取組									
メンタルヘルス・パワーハラスメント防止対策の取組強化	メンタルヘルス・パワーハラスメント防止対策の取組強化		周知徹底の期間をとった上で新たな規制の施行			新たな規制を踏まえた対策等の実施							
監督指導の徹底	企業本社への是正指導等や労働時間の適正把握の徹底		周知徹底の期間をとった上で新たな規制の施行			新たな規制を踏まえた監督指導等の実施							
	労働者に対する相談窓口の充実等												
労働者の健康確保のための取組強化 産業医等の機能強化	必要な法令・制度改正		施行準備・周知期間をとった上で段階的に施行										

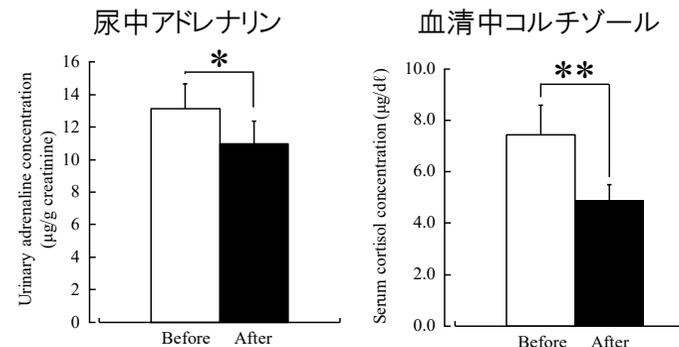
（出典）「働き方改革実行計画」工程表（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）

### 【①都市部と比較した森林部での唾液中コルチゾール濃度】



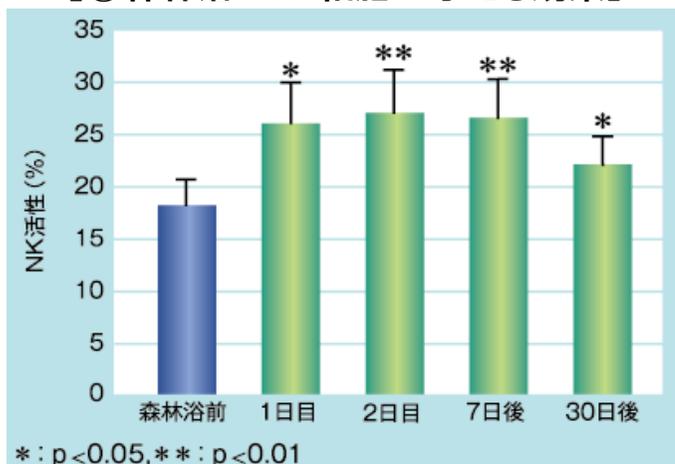
資料:千葉大学 朴範鎮・宮崎良文

### 【②森林セラピーによる尿中アドレナリン等への影響】



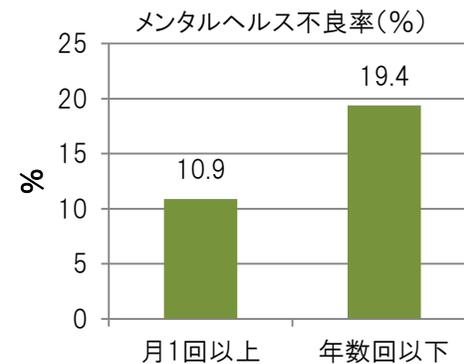
資料:Ochiai H et al; Int J Environ Res Public Health. 2015 Feb 25;12(3):2532-42.

### 【③森林浴がNK細胞に与える効果】



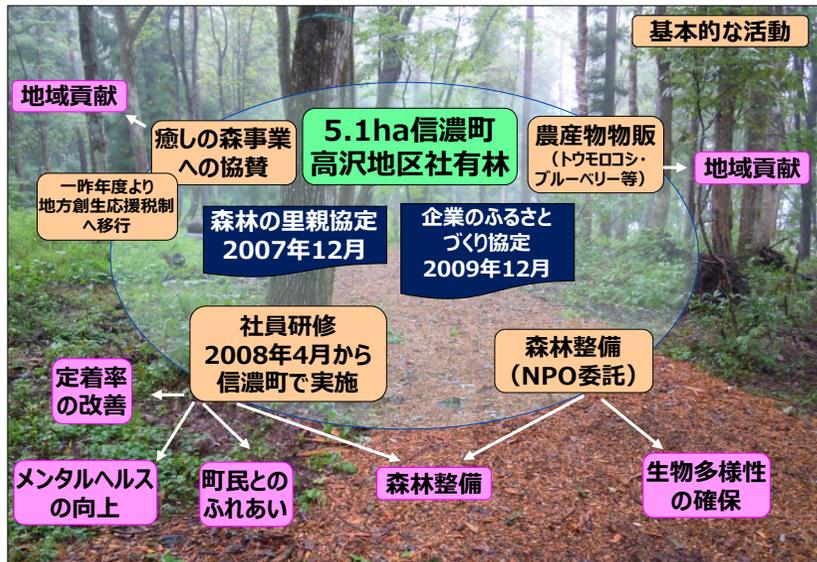
資料:李卿「森林浴が生体免疫機能を高める」日本衛生学雑誌62(2)

### 【④高頻度の森林散策がメンタルヘルスに及ぼす影響】



資料:森田 えみ, 川合 紗世, 内藤 真理子「高頻度の森林散策が日常のメンタルヘルスに及ぼす影響:大規模疫学調査 J-MICC Study静岡地区より」第128回日本森林学会大会要旨集

【「TDKラムダの森」の取組概要】



【「社員研修」の概要】

対象	時期
新入社員研修 (フォローアップ)	4月 10月
2年次研修	6月
3年次研修	9月
エルダー研修	5月



【離職率・早期離職率の変化】

	05～14年 (通算)	05-07年 (都市で研修)	08-14年 (信濃町で研修)
新卒採用者	161人	43人	118人
離職者・率	32人 20%	15人 35%	17人 14%
早期離職者・率 (3年以内退職)	6人 4%	5人 12%	1人 1%

【森林整備の成果】



2006年



2017年

【宿泊型新保健指導(スマート・ライフ・ステイ)プログラム内容】

1 日 目	オリエンテーション	
	健康度評価	体組成検査・腹囲・血圧
	グループワーク	自己紹介・情報交換
	昼食	600kcal バランス弁当
	健康講話	寺子屋講座 ・サラバ！不健康生活 ・体と心が喜ぶ食生活方法 ・手軽で効果的な運動実習
	目標設定・グループワーク	今日から実践!!私の行動目標
	モニタリング	セルフモニタリングの方法 記録方法の確認
	フリータイム	温泉入浴・旅館周辺散策
	夕食	地産地消の料理を楽しみながら夕食 料理長のこだわり紹介(600kcal) 管理栄養士のワンポイントアドバイス
	フリータイム	心の疲れを解消 寝る前ヨガ

2 日 目	セルフモニタリング	体重・腹囲・血圧を測定・記録
	早朝ウォーキング	新鮮な空気を吸って体内リセット
	朝食	食事のセルフチェック
	運動実技	地域資源を活用した運動実技
		歩数計・心拍計を使用し、クアオルト健康ウォーキングを体験
		昼食
	グループワーク	2日間の振り返り
	目標の見直し	行動目標の見直し
	継続支援の説明	継続支援のスケジュール確認
	アンケート	アンケート記入

【プログラム終了後のスケジュール】

目標達成に向け手紙や電話で6ヶ月間サポートを実施。



【対象者】

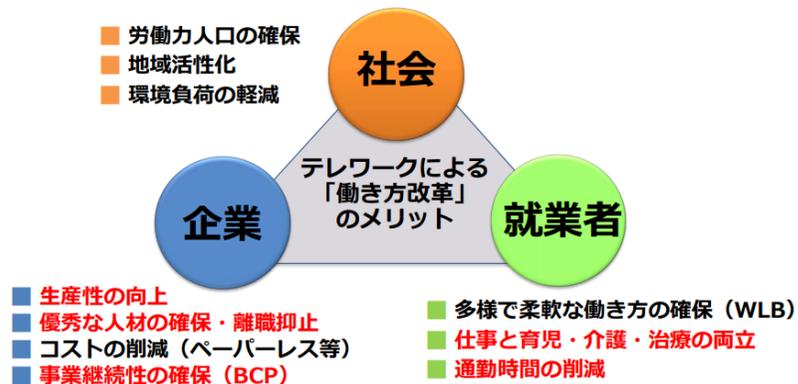
- ✓ 産業医が定めた基準(脂質・血圧・血糖値・腹囲等)にもとづき、生活習慣病リスクの高い者
- ✓ 健康保険の特定保健指導対象外となる40歳未満の者で生活習慣病リスクがある者

※ 平成30年2月には、ストレスチェックで高ストレスと判定された内務員を対象に実施。

【参加者の成果】

- ・参加者6ヵ月後平均 体重▲4.8kg、腹囲▲5.6cm
- ・最大減少 体重▲8.5kg、腹囲▲11.0cm

【テレワークによる働き方改革のメリット】



資料：総務省「第5回働き方改革EXPO [発表資料](#)」

【テレワーク導入と1社当たりの労働生産性】

※労働生産性＝（営業利益＋人件費＋減価償却費）÷従業員数（



資料：総務省「第5回働き方改革EXPO [発表資料](#)」

【(株)セールスフォース・ドットコム】  
（白浜オフィス(和歌山県)での事例）

- ✓ 平成27年度総務省「ふるさとテレワーク推進のための地域実証事業」により、1年間で46名が3ヶ月の業務を和歌山県にて実施
- ✓ 社会貢献活動(熊野古道の道普請等)や、農山村での保養活動



生産性

商談件数

+20%

契約金額

+24%

- ・ ワンチームでの仕事への取り組み
- ・ 積極的なベストプラクティスシェアリング
- ・ リアクティブからプロアクティブな姿勢への変化



一人あたり月間64時間の新しい時間

ライフ

24h

社会貢献

10h

自己投資

17h

地域交流

13h

資料：(株)セールスフォース・ドットコム「ふるさとテレワークセミナー [発表資料](#)」

## 「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日策定) 概要

### 【これまでの議論を踏まえた課題】

■ 我が国の豊富で多様な観光資源を、誇りを持って磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にも分かりやすく伝えていくことが必要。

■ 観光の力で、地域の雇用を生み出し、人を育て、国際競争力のある生産性の高い観光産業へと変革していくことが必要。

■ CIQや宿泊施設、通信・交通・決済など、受入環境整備を早急に進めることが必要。  
■ 高齢者や障がい者なども含めた、すべての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような社会を築いていくことが必要。

### 「観光先進国」への「3つの視点」と「10の改革」

#### 視点 1

「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」

- **「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放**
  - ・赤坂や京都の迎賓館などを大胆に公開・開放
- **「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ**
  - ・2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- **「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ**
  - ・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力も活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
- **おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ**
  - ・2020年を目標に、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定

#### 視点 2

「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」

- **古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ**
  - ・60年以上経過した規制・制度の抜本見直し、トップレベルの経営人材育成、民泊ルールの整備、宿泊業の生産性向上など、総合パッケージで推進・支援
- **あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現**
  - ・欧州・米国・豪州や富裕層などをターゲットにしたプロモーション、戦略的なビザ緩和などを実施
  - ・MICE誘致・開催の支援体制を抜本的に改善
  - ・首都圏におけるビジネスジエットの受入環境改善
- **疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化**
  - ・2020年までに、世界水準DMOを全国100形成
  - ・観光地再生・活性化ファンド、規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現

#### 視点 3

「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」

- **ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現**
  - ・世界最高水準の技術活用により、出入国審査の風景を一変
  - ・ストレスフリーな通信・交通利用環境を実現
  - ・キャッシュレス観光を実現
- **「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現**
  - ・「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能化
  - ・新幹線開業やコンセクション空港運営等と連動した、観光地へのアクセス交通充実の実現
- **「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現**
  - ・2020年までに、年次有給休暇取得率70%へ向上
  - ・家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得の分散化による観光需要の平準化

# 「農泊」の取組状況と今後の展開

- 2020年までの農泊500地域創設に向けて、現段階では352地域を採択済み。
- 農泊実施体制の強化には、多様な関係者の取込・連携、経営人材の育成、コンテンツの多様化が必要。

農泊の採択状況（平成30年度段階）



## 平成29年度採択205地域における現状と課題

- 中核法人又は地域協議会が未成立の地域や、「宿泊」「食」「体験」が揃っていない地域（10月時点で23地域）の全てに対して農林水産省職員が現地指導

全ての地域で年度内に農泊実施体制の確立にメド

## H29年度事業と現地指導から判明した課題

- ① 体験が農業体験（田植えや収穫など）に偏り、その時期に集中  
⇒ 観光コンテンツの通年性と多様性に欠けている
- ② 地域協議会の構成員は農家民宿経営者が大半  
⇒ 他分野の事業者との連携が不十分で、取組に広がりが少ない  
（農林漁業関係者や飲食・宿泊事業者が8割）
- ③ 地域の宿泊者数の実績が把握できていない  
⇒ 中核法人の経営意識が希薄で国による実態把握が進まない

## 農泊実施体制の強化に向けた取組

### ① 観光コンテンツの多様化

→ 冬場や通年対応可能なコンテンツを開発・活用し、年間を通じた誘客を可能に  
（四季折々の地域の食、味噌づくり体験、サイクリング、冬山トレッキング等）

### ② 協議会構成員の拡充・多様化

→ 他分野の関係者の構成員への構成員の取り込み・連携  
（旅行業者、コンサルタント、宿泊業者、イベント会社等）

### ③ 中核法人の経営意識の向上

→ 協議会内部の連携を強化し、中核法人が適切に地域内の取組実績を把握  
→ 経営セミナーや専門人材によるコンサルティングにより経営意識を向上

# 森林を観光資源として活用する農泊の取組

○平成29年度と平成30年度の農泊推進事業において352地域を支援し、このうち20地域は森林活用をメインとする取組。

## 加子母森林組合(岐阜県中津川市)

### 地域資源等の現状

- ・「東濃ひのき」と呼ばれる優良材の産地。
- ・当該地域では、散発的に「林業体験」、「農作物の収穫体験」、「歌舞伎小屋を活かした観光」等のツアーが実施されてきた。

### 農泊推進対策による支援

「加子母森林組合」が中心となり、市役所、観光協会、旅行会社、農林業関係団体の協力を得て、体験プログラムの商品化や宿泊施設の整備等を行い、プロモーションの強化によってインバウンドを含む観光客の増加を目指す。

### 体験プログラム等の開発と磨き上げ



マイ箸づくり



林業体験



農業収穫体験



食文化体験



芝居小屋

### 宿泊施設の整備(既存施設の改修等)



キャンプ場、コテージの通年利用



古民家改修

プロモーション

### ターゲット

#### 外国人旅行者

(主に中国人)

#### 大都市圏(関東、中部、関西)の旅行者

#### <ソフト事業>

- ・地域内で合意形成を目的にフォーラム開催
- ・外国人旅行者のニーズ把握調査
- ・農泊ビジネス成功事例調査
- ・マーケティングに基づく体験プログラムの開発
- ・加子母地域の魅力を発信(プロモーション)など

## (一社)上松町観光協会(長野県上松町)

### 地域資源等の現状

- ・「赤沢自然休養林」を活用した森林浴観光、健康増進事業を展開。特に国内でも貴重な木曽ひのき天然林を有する。
- ・平成18年、「森林セラピー基地」に認定。
- ・平成28年、中山道木曾路が「日本遺産」の認定を受け、新たな観光の要素となっている。
- ・平成29年、「日本美しい森 お薦め国有林」に認定。

### 農泊推進対策による支援

### <地域の「宝」の磨き上げ>

#### ■取組内容(予定)

- ・旅行会社の企画担当者向けのファムトリップを実施。
- ・インバウンド対策として、旅行会社の外国人スタッフの協力を得て、情報発信や接客等の改善を目指す。
- ・大手旅行会社と連携し、森林セラピー®を取り入れた「健康増進モニターツアー」の実施。
- ・森林内の散策コース全体に「アドベンチャークエスト」を仕掛け、親子をターゲットとする企画を実施。



赤沢森林鉄道



メディカルチェックの様子



森林散策道(ふれあいの道)

# 「日本美しいの森 お薦め国有林」の分布について

## 「お薦め国有林」の 選定要件

観光資源として優れていること。

### 1. 主体

地元市町村や観光協会等が必要な貸付・使用許可等の手続きを取るなどし、主体的に管理運営に取り組んでいる。

### 2. 体制

主体的管理運営に係る実施体制として、**レク森協議会**が設置されている。

### 3. アクセス等

- ・公共交通機関からの距離
- ・宿泊施設

### 4. その他

- ・森林体験プログラム等の充実
- ・特に優れた景観の有無
- ・文化的背景



## 森林管理局別分布数

北海道局管内: 20箇所  
 東北局管内: 11箇所  
 関東局管内: 15箇所  
 中部局管内: 10箇所  
 近畿中国局管内: 20箇所  
 四国局管内: 5箇所  
 九州局管内: 12箇所

計 93箇所

北海道局: 北海道  
 東北局: 青森、岩手、宮城、秋田、山形  
 関東局: 福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、静岡  
 中部局: 富山、長野、岐阜、愛知  
 近中局: 石川、福井、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口  
 四国局: 徳島、香川、愛媛、高知  
 九州局: 福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

# レクリエーションの森の情報発信について（HP整備）

The screenshot shows a web browser window displaying the homepage of the Recreation Forests of Japan website. The browser's address bar shows the URL: [http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu\\_rinya/kok](http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kok). The page features a navigation menu with the following items: 林野庁について, お知らせ, 政策について, 申請・お問い合わせ, and 国有林野情報. Below the menu is a breadcrumb trail: ホーム > 「国民の森林」国有林 > 森林への招待状 > レクリエーションの森. The main content area has a background image of a traditional Japanese wooden building in a forest. A central logo for "Recreation Forests of JAPAN" is overlaid on the image. Below the logo, the text reads: 日本美しい森 お薦め国有林. Further down, there are several paragraphs of Japanese text describing the benefits of recreation forests and the government's efforts to promote them. The Windows taskbar at the bottom shows the date and time as 16:16 on 2018/08/01.

林野庁について    お知らせ    政策について    申請・お問い合わせ    国有林野情報

ホーム > 「国民の森林」国有林 > 森林への招待状 > レクリエーションの森

ENGLISH

 Recreation Forests of JAPAN

## 日本美しい森 お薦め国有林

人は、生き物は、森に生まれ、森に守られて暮らしてきました。

幾重にも連なる樹々の緑とふれあい、自然の息吹を肌で感じるとき、きっと私たちの心には、新たな生命の力が芽吹いてくるはずです。

日本の国土の70%は、美しく豊かな森林に囲まれています。

林野庁では、みなさまに広く森林に親しんでいただけるよう、全国の国有林の中に「レクリエーションの森」を整備しています。

この中から、特にみなさまに訪れていただきたい森を「日本美しい森お薦め国有林」として選定しています。

# 新たな森林空間の総合利用に向けて注目すべき分野

## 観光分野 / 新たな森林空間を利用したアクティビティ

### 森のおんがくかい



### 野外フェス



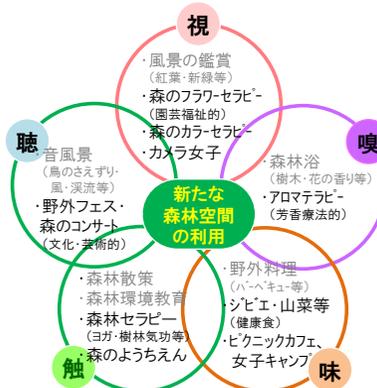
### 森のフラワーセラピー



### カメラ女子



### 森林セラピー・ヨガ



### 森のアロマ



### 森のようちえん



### 女子キャンプ



### グランピング



### ジビエ・ハーベキュー



# 観光分野 / 新たな森林空間を利用したアクティビティ



# 山村（山村振興法に基づく振興山村）の現状

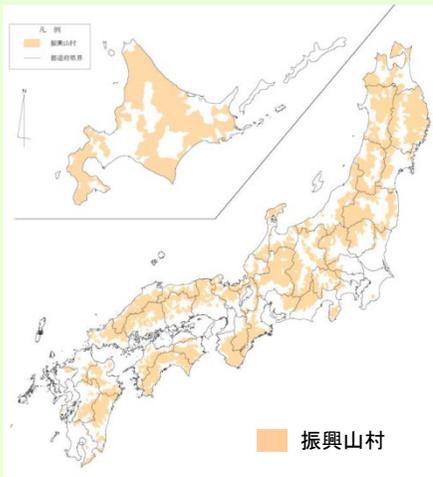
- 山村は我が国の国土面積の5割、森林面積の6割を占める一方、人口は全体の3%。
- 山村では人口減少・高齢化が他地域に先がけて進行しており、高齢者の割合は34%に上昇。

- 山村振興法に基づく「振興山村」を有する市町村は全国で734。
- 国土の脊梁地帯を中心に位置しており、393万人（人口の3%）の住民が、15百万ha（林野面積の6割）の森林を支えている。

	市町村数	総面積	林野面積	人口
全 国 (a)	1,718	3,779万ha	2,485万ha	12,806万人
振興山村 (b)	734	1,785万ha	1,517万ha	393万人
対全国比 (b/a)	43%	47%	61%	3%

※2010農林業センサス、山村カード調査、国勢調査  
 ※市町村数はH27.4.1現在

## ■ 振興山村の指定状況



	市町村数 (a)	振興山村市町村数 (b)	(b)/(a)
北海道	179	96	54%
東北	227	146	64%
関東	432	131	30%
北陸	81	51	63%
東海	125	38	30%
近畿	198	66	33%
中国	107	70	65%
四国	95	60	63%
九州	274	76	28%
合計	1,718	734	43%

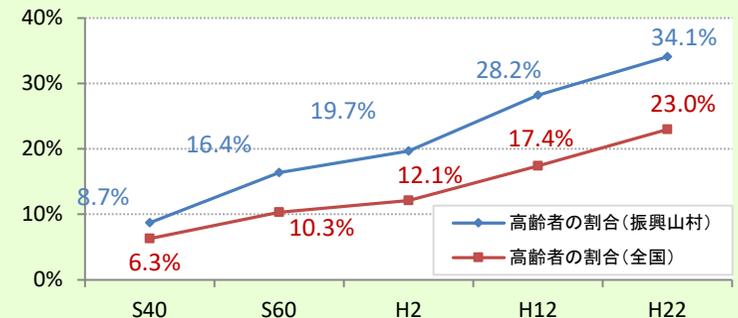
※H27.4.1現在

- S60年からH22年までの四半世紀の間で、山村の人口は23%減少（全国は6%増加）。
- 高齢者（65歳以上）の割合は34%となっており、他地域に先がけて高齢化が進行。

## ■ 人口の推移



## ■ 高齢者（65歳以上）割合の推移



※山村カード調査、国勢調査

※振興山村の人口・高齢者数は農林水産省農村振興局で推計

# 森林・林業基本法等における山村振興の位置づけ

## 森林・林業基本法(昭和39年法律第161号)

(山村地域における定住の促進)

**第十五条** 国は、森林の適正な整備及び保全を図るためには、森林所有者等が山村地域に生活することが重要であることにかんがみ、地域特産物の生産及び販売等を通じた産業の振興による就業機会の増大、生活環境の整備その他の山村地域における定住の促進に必要な施策を講ずるものとする。

(都市と山村の交流等)

**第十七条** 国は、国民の森林及び林業に対する理解と関心を深めるとともに、健康的でゆとりのある生活に資するため、都市と山村との間の交流の促進、公衆の保健又は教育のための森林の利用の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

## 森林・林業基本計画(平成28年5月閣議決定)

### 第3-1-(9)山村の振興・地方創生への寄与

地方創生が喫緊の課題となる中、我が国の森林・林業を支える山村は、高齢化・人口減少等が他地域に先駆けて進行し、集落機能を維持することが困難な地域もあるなど、依然として厳しい状況に置かれている。このような中で、山村の振興を図っていくためには、地域資源、とりわけ森林資源を活かした産業育成による就業機会の創出と所得の確保、生活環境の整備等により定住を促進し、山村に暮らす人々がいきいきと生活できるようにすることが重要である。

#### ① 森林資源の活用による就業機会の創出

山村には、我が国の森林の約6割が賦存し、森林所有者や林業従事者等の多くが居住している。このことを踏まえれば、林業及び木材産業の成長発展なくして、山村における地方創生を図ることは困難である。このため、本格的な利用期を迎えた森林資源を活用し、山村の主要産業である林業及び木材産業の成長産業化を推進するため、林業の生産性と経営力の向上等を図り、原木の安定供給体制を構築するとともに、木材産業の競争力強化と新たな木材需要の創出を図る。また、木質バイオマスのエネルギー利用、きのこをはじめ、竹や漆、炭等の特用林産物の生産振興、その他未利用の広葉樹の活用など、地域資源の発掘と付加価値向上等を図り、生産・販売力を強化する6次産業化等の取組を推進する。さらに、林家やNPO等が専ら自家労働等により間伐し、間伐材を活用する取組等を促進するため、伐採に係る技術の習得や安全指導等を進める。

#### ② 地域の森林の適切な保全管理

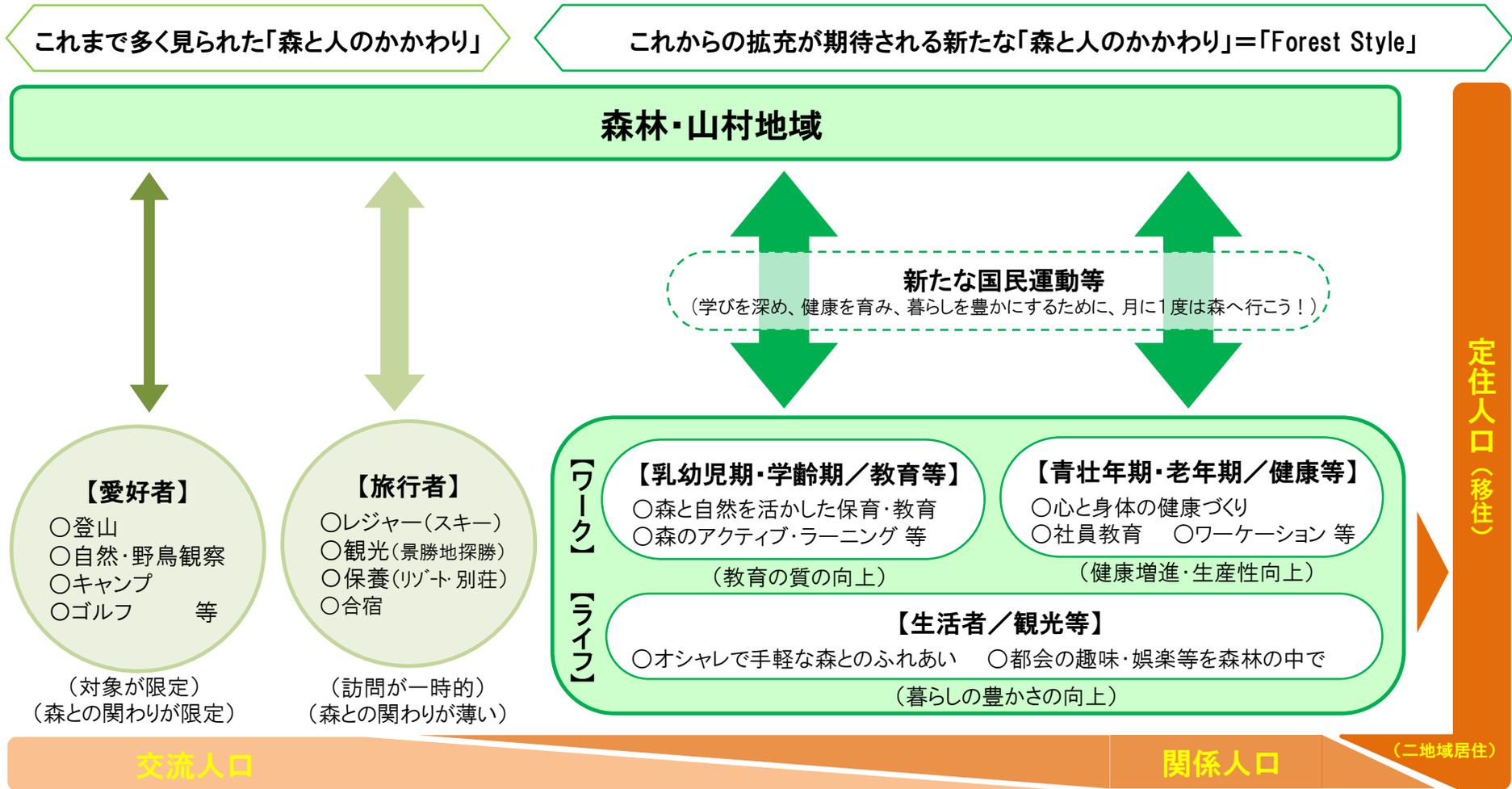
集落周辺等の身近にある里山林、竹林等については、薪炭利用の減少や山村集落の機能低下等により、その保全管理に支障を来たすおそれがある。このため、森林の有する多面的機能が低下することのないよう、NPO等多様な主体との連携を図りつつ、地域住民等自らの手による継続的な保全管理と利用を促進する。

#### ③ 都市と山村の交流促進

山村に対する都市住民等の関心の高まりを踏まえ、豊かな自然環境、良好な景観等を活用し、都市から山村に人を呼び込み交流を促進する。また、交流を通じ、森林・林業に対する理解者・協力者を増やしていくこととする。このため、森林空間をレクリエーションなどの観光や健康増進、環境教育、体験活動等の場として総合的に利用する取組を推進する。

以上のような多様な地域資源を活かして産業育成等を図る取組を先駆的に行っている地域の事例やノウハウを積極的に発信・共有することを通じ、山村振興・地方創生の取組を全国に広げていくこととする

# これまでとこれからの「森と人のかかわり」 ～「Forest Style」の目指すもの（イメージ）



# 「森林サービス産業化」と林業の成長産業化による地方創生への寄与

## 森林資源を最大限活用した林業...

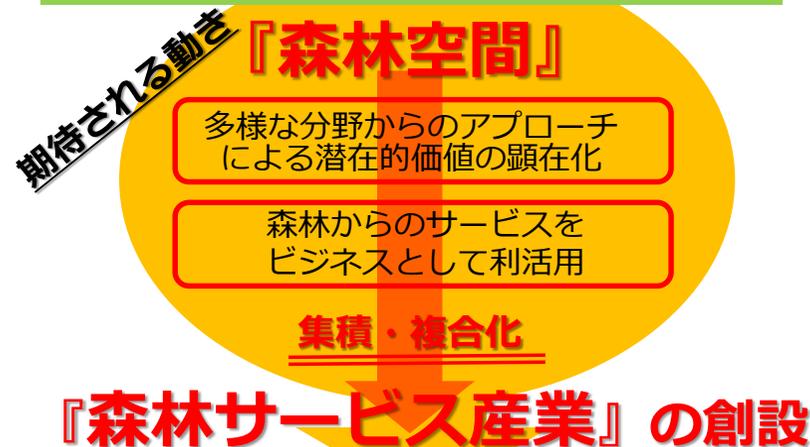
### 「林業の成長産業化」に向けた取組みを推進

- ✓新たな森林管理システムの下で森林の経営管理を担う意欲と能力のある経営者の育成
- ✓経営の集積・集約化を進める地域への路網整備・高性能林業機械の導入
- ✓川上から川下までを結ぶサプライチェーンの構築による流通コストの削減
- ✓CLT等の利用促進など木材需要の拡大等の取組



## 多様な森林資源の活用...

国民の価値観や余暇活動、ライフスタイルの多様化



- ◎ 収益機会の多様化  
⇒木材生産以外の多様な手段と機会での収入と雇用の確保!
- ◎ 地域ブランド力の向上  
⇒他産業・社会との繋がりによる地域の魅力向上!

## 車の両輪による「地方創生」への寄与

「地方創生」〔地域の特性を活かし産業育成による就業機会の創出等による定住の促進に、「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくる好循環を確立〕

人口減少・少子高齢化社会の到来を迎え、政府を挙げて取り組む喫緊の課題